

令和2年6月22日

徳島大学学生の皆様

理事・副学長（教育担当）
河村 保彦

学生生活及び課外活動について（6/22 更新）

標記のことについて、令和2年5月27日に発出しました通知の内容を見直し、下記のとおり更新しますので、学生の皆様においては、引き続き、本学学生としての責任を自覚し、節度ある行動をとっていただきますようお願いします。

なお、今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。
※下記のうち下線部分は、令和2年5月27日付け通知からの変更箇所

記

1. 対象期間

当面の間

2. 生活上の注意

(1) 感染予防

徳島県内においては「第1波」の感染は抑えられていますが、「第2波」の感染拡大は今後も特に警戒する必要があります。引き続き、3つの密（密閉、密集、密接）を徹底的に回避し、検温等による健康管理に努めてください。

(2) 県外への移動

特定警戒都道府県であった地域への移動の自粛要請を解除するとともに、当該地域へ移動する場合の各学部学務担当係への連絡は不要とします。ただし、移動する場合は、移動先の地域の状況を十分に確認したうえで、移動の可否を各自判断し、移動する場合には必要な感染対策を講じてください。

ただし、徳島大学病院等の診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従ってください。

(3) 3つの密（密閉・密集・密着）を回避できない、また、マスクを着用しないよう指導される等、感染予防上、問題があると考えられるアルバイトは自粛してください。

※ 学生後援会に、学生の経済的支援を目的とする「学生金庫」の制度があります。無利息で10万円（上限）の貸し付けを受けることができる制度です。

詳しくは、各学部学務担当係か徳島大学学生後援会にお問い合わせください。

(4) 飲食を伴う会合

店舗や自宅の別を問わず、新入生歓迎会や複数人による飲み会など、飲食を伴う会合への参加は、当面の間、自粛してください。

(5) 海外渡航

私事渡航は自粛してください。また、海外から帰国した場合は、14日間の自宅待

機のうえ、体調確認を行っていただくこととなります。

3. 課外活動上の注意（公式・非公式の別は問わない。）

(1) 課外活動

課外活動は原則、全面禁止とします。ただし、下記の事項に留意し、事前に「課外活動再開申請書」により許可を得た場合は、活動を可能とします。

・屋内施設での課外活動について

密集対策、密着対策、手洗い、うがい、マスク着用、また、参加者を必要最小限の人数に分割するなど、十分な感染対策を講じた上での活動は可能とします。

また、音楽系サークルなどで集団での活動が必要な場合は、人と人との間に十分な距離をとり、定期的な換気を行い、活動中の私語を禁止するなど3密対策を講じた上で活動してください。

・屋外施設での課外活動について

密集対策、密着対策、手洗い、うがい、マスク着用など、十分な感染対策を講じた上で行う活動は可能とします。

なお、各体育系サークル等が所属する連盟が公表している活動指針がある場合は、これを十分確認し、指針に基づいた活動を行ってください。

(2) 課外活動関連のイベント等

イベント等は、特にクラスター（集団）による感染発症リスクが高いことが想定されますので、開催や参加にあたっては、下記の事項に留意してください。また、県外への移動を伴うものについては、特に注意してください。

なお、イベントを主催する場合又は他機関等が主催するイベントに参加する場合は、必ず「集会・行事届」に必要事項を記入し、開催の1週間前までに、参加者名簿と開催要項等を添えて学生支援課へ提出してください。

①学生団体等が主催するイベント

屋内イベントは、最大1,000人で収容率が50%以内であること、屋外イベントは、最大1,000人で人と人の十分な間隔（できれば2m）を確保できるとし、参加者の人数や氏名等の管理が出来る場合に限り、開催を可能とします。

②他機関主催の大会やイベント

十分な感染対策を講じた上での参加は可能とします。

(3) 新入生勧誘活動及び歓迎イベント等

屋内・屋外を問わず、飲食を伴う勧誘活動や会合は行わないでください。また、課外活動の見学会については、3密が回避できるよう人数を制限し、十分な感染対策を講じた上での実施は可能とします。

なお、3密の回避等、十分な感染対策を講じた上で行う屋外での手渡しによるチラシ等の配布やポスター等の掲示はかまいませんが、動画配信を行う場合は、事前に学生支援課に相談が必要です。

※徳島大学公式 HP にて、「2020 年度新入生歓迎サークルオリエンテーション WEB 版」を開催中です。

(4) 課外活動施設の使用

課外活動施設（学生会館，体育館，課外活動棟）については，感染対策を講じた上で使用することは可能ですが，3密対策を講じることが難しい部室やトレーニングルーム，シャワールームの使用は，引き続き禁止します。

ただし，部室については，1 回の入室人数を必要最小限に制限する等，十分な感染対策を講じることができる場合は，使用可能とします。

(5) 物品の貸し出し

物品の貸し出しは，引き続き行いません。

(6) 上記(1)から(4)に記載した事項が守られない場合は，当該学生団体の活動を制限する場合がありますので注意してください。

【本通知に関する問い合わせ先】

学務部学生支援課学生支援係 連絡先：088-656-7086, 7287

【「学生金庫」に関する問い合わせ先】

徳島大学学生後援会 連絡先：088-656-7087

【各部局問合せ先】

(常三島キャンパス)

総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)	学務係：088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)	学務係：088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)	学務係：088-656-8021

(蔵本キャンパス)

医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部	学生係：088-633-7982
医学部保健学科・保健科学教育部	学生係：088-633-7030
歯学部・口腔科学教育部	学務係：088-633-7310
薬学部・薬科学教育部	学務係：088-633-7247